

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第4期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)
【会社名】	日新製糖株式会社
【英訳名】	Nissin Sugar Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 樋口 洋一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 森田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 森田 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)	51,528	53,050	51,878	49,741
経常利益	(百万円)	2,761	2,937	3,166	3,290
当期純利益	(百万円)	10,633	1,692	1,931	1,636
包括利益	(百万円)	10,820	1,967	2,053	2,528
純資産額	(百万円)	43,435	44,637	46,487	48,584
総資産額	(百万円)	53,334	54,884	56,880	58,541
1株当たり純資産額	(円)	5,871.01	6,063.63	6,315.41	6,600.51
1株当たり当期純利益金額	(円)	1,753.55	229.84	262.45	222.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	81.0	81.3	81.7	83.0
自己資本利益率	(%)	29.6	3.9	4.2	3.4
株価収益率	(倍)	0.9	10.0	8.1	11.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,093	2,736	4,452	2,114
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	179	681	6,449	4,467
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	456	531	505	552
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	5,411	7,806	5,304	2,398
従業員数	(人)	423	348	342	342
(外、平均臨時雇用者数)		(161)	(126)	(124)	(127)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 第1期に負ののれん発生益8,904百万円を計上しています。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高	(百万円)	294	604	39,838	37,934
経常利益	(百万円)	474	484	2,322	2,599
当期純利益	(百万円)	456	465	11,329	1,569
資本金	(百万円)	7,000	7,000	7,000	7,000
発行済株式総数	(百株)	75,579	75,579	75,579	75,579
純資産額	(百万円)	31,482	31,505	44,439	46,112
総資産額	(百万円)	31,539	31,631	53,671	53,736
1株当たり純資産額	(円)	4,276.41	4,279.75	6,037.12	6,264.57
1株当たり配当額	(円)	60.00	60.00	60.00	60.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	61.53	63.21	1,539.14	213.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	99.8	99.6	82.8	85.8
自己資本利益率	(%)	1.5	1.5	29.8	3.5
株価収益率	(倍)	26.7	36.2	1.4	12.3
配当性向	(%)	97.5	94.9	3.9	28.1
従業員数	(人)	-	-	185	151
(外、平均臨時雇用者数)		(-)	(-)	(32)	(1)

(注) 1. 第3期から「営業収益」を「売上高」に変更しています。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 平成25年4月1日付で子会社であった日新製糖株式会社と新光製糖株式会社を吸収合併し、純粋持株会社から事業持株会社に移行したことにより、営業収益として計上していた関係会社受取配当金を営業外収益に含めて計上する方法に変更したため、第1期および第2期の売上高の金額を変更しています。

5. 上記の合併による事業持株会社への移行ならびに合併に伴い抱合せ株式消滅差益を特別利益に計上した影響により、第3期の経営指標等は第2期と比較して大幅に変動しています。

2【沿革】

年次	沿革
平成23年 5月	日新製糖株式会社および新光製糖株式会社（以下「両社」といいます。）は、両社間で経営統合に関する覚書締結ならびに共同持株会社設立のための株式移転計画書作成
6月	両社の定時株主総会において、株式移転の方法により日新製糖ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）を設立し両社がその完全子会社となることについて承認決議
10月	当社設立（東京証券取引所市場第二部に株式上場）
24年 3月	平成25年 4月 1日をもって両社と吸収合併することを決議し合併契約締結
25年 4月	平成25年 4月 1日付で当社は両社を吸収合併し、商号を日新製糖株式会社に変更
26年 7月	平成27年 4月 1日付で当社を存続会社、連結子会社日新カップ株式会社を吸収合併することを決議し合併契約締結
9月	平成27年 1月29日付で余暇開発本部に属する健康産業事業を会社分割によって新設会社（株式会社ドウ・スポーツプラザ）に承継することを決議 本新設分割後、当該新設会社は、平成27年 3月 1日付で当社の連結子会社日新余暇開発株式会社を吸収合併することを決議
27年 1月	子会社株式会社ドウ・スポーツプラザ設立
3月	子会社株式会社ドウ・スポーツプラザは子会社日新余暇開発株式会社を吸収合併
4月	子会社日新カップ株式会社を吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社および関連会社6社（平成27年4月1日より子会社6社および関連会社6社）により構成されており、砂糖の製造・販売を主たる業務としています。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

(砂糖その他食品事業)

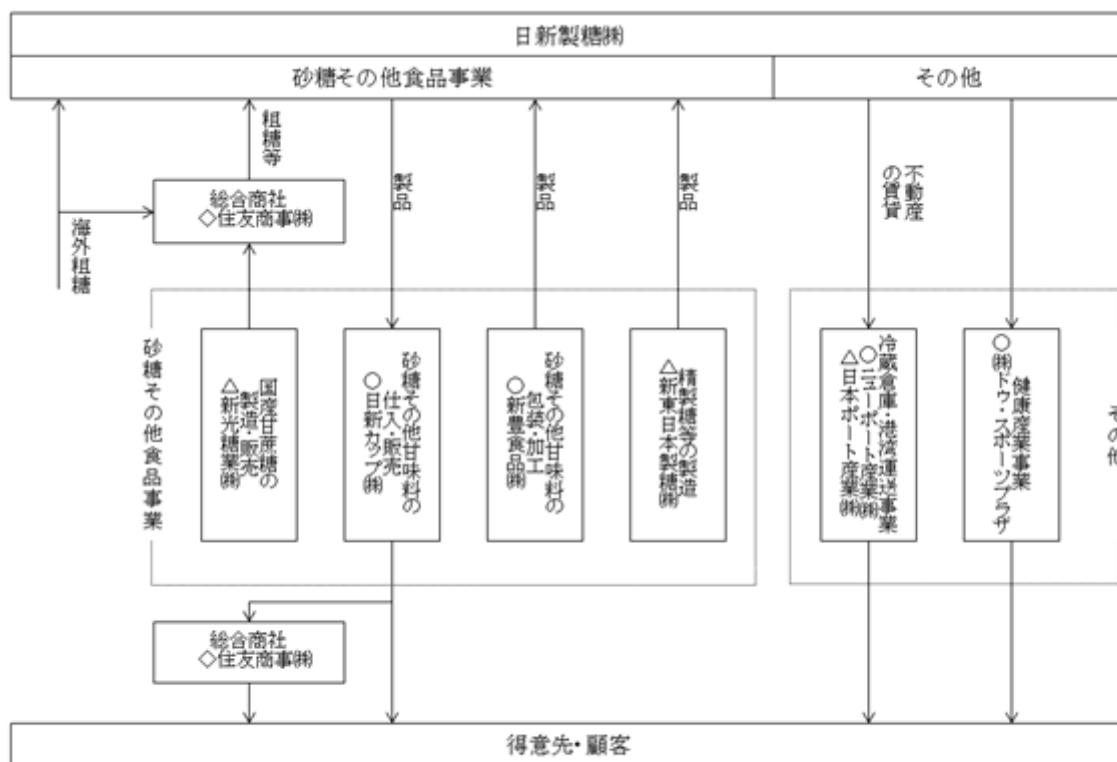
当社は、砂糖の製造・販売を行っており、東日本地区における製品の製造を、主として関連会社新東日本製糖株式会社および子会社新豊食品株式会社に委託し、西日本地区における製品の製造は、主として当社今福工場において行っています。製品は、子会社日新カップ株式会社を通じて販売しており、日新カップ株式会社はこのほか、糖化製品等の仕入・販売を行っています。また当社は、その他の関係会社住友商事株式会社を通じ、原材料、商品の仕入を行っており、日新カップ株式会社は、製品、商品の一部を住友商事株式会社を通じて販売しています。また、関連会社新光糖業株式会社は、国産甘蔗糖を住友商事株式会社へ販売しています。なお、平成27年4月1日に、当社を存続会社として日新カップ株式会社を吸収合併しました。合併の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

(その他)

子会社株式会社ドゥ・スポーツプラザは、スポーツクラブ運営等の健康産業事業を行っています。なお、当社は、平成27年1月29日に、会社分割により「ドゥ・スポーツプラザ」ブランドでスポーツクラブの運営を行っている健康産業事業を新会社株式会社ドゥ・スポーツプラザに承継し、さらに同年3月1日に「ドゥ・スポーツプラザ高崎」を運営する子会社日新余暇開発株式会社を同社に吸収合併しました。

子会社ニューポート産業株式会社および関連会社日本ポート産業株式会社は、冷蔵倉庫事業および港湾運送事業を行っています。

以上に述べた事項の概要図は次のとおりです。



(注1)○連結子会社 △持分法適用関連会社 ◇その他の関係会社

(注2)日新カップ株式会社は、平成27年4月1日に当社と合併したため、同日より製品は当社から得意先へ直接販売しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日新カップ(株) (注) 2、3	東京都 中央区	340	砂糖その他 食品事業	100.0	当社製品の販売、不動産の賃 貸、資金融資、同社の商品仕 入債務に対する保証、役員の 兼任
新豊食品(株)	千葉市 美浜区	90	同上	100.0	当社製品の包装・加工、役員 の兼任
(株)ドゥ・スポーツプラザ	東京都 中央区	90	健康産業事業	100.0	資金融資、役員の兼任
ニューポート産業(株) (注) 2	千葉市 美浜区	900	冷蔵倉庫事業 港湾運送事業	100.0	不動産の賃貸、資金融資、役 員の兼任
(持分法適用関連会社) 新東日本製糖(株)	千葉市 美浜区	6,174	砂糖その他 食品事業	50.0	当社製品の製造、同社の金融 機関借入金に対する保証、役 員の兼任
新中糖産業(株) (注) 4	沖縄県 中頭郡 西原町	457	同上	28.9	役員の兼任
新光糖業(株)	大阪市 城東区	300	同上	50.0	役員の兼任
日本ポート産業(株)	神戸市 東灘区	500	冷蔵倉庫事業 港湾運送事業	40.0	役員の兼任
(その他の関係会社) 住友商事(株) (注) 4	東京都 中央区	219,278	総合商社	被所有 37.8	当社製品の販売、原材料、商 品の仕入、役員の受入れ

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称等を記載しています。

2. 特定子会社に該当しています。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています
が、当該連結子会社はセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売
上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略していま
す。

4. 有価証券報告書の提出会社です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
砂糖その他食品事業	261(79)
報告セグメント計	261(79)
その他	81(48)
全社(共通)	-(-)
合計	342(127)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
151(1)	43.4	19.7	7,395,887

セグメントの名称	従業員数(人)
砂糖その他食品事業	151(1)
報告セグメント計	151(1)
その他	-(-)
合計	151(1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。ただし、平成27年1月29日に新設会社株式会社ドゥ・スポーツプラザに会社分割した健康産業事業の臨時従業員の人数は含めていません。
3. 前事業年度末に比べ従業員数が34名、臨時従業員数が31名それぞれ減少したのは、平成27年1月29日に健康産業事業を新設会社株式会社ドゥ・スポーツプラザに会社分割したことによるものです。
4. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当連結会社従業員のうち、37名が日新製糖労働組合に所属しています。
なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済につきましては、円安基調が持続し、大企業を中心として企業収益や株価は回復基調で推移しましたが、消費税増税の影響に夏場の天候不順、円安による輸入物価の上昇が加わり、個人消費の回復には鈍さが見られました。

海外原糖市況につきましては、ニューヨーク市場粗糖先物相場（当限）において1ポンド当たり17.77セントで始まり、5月中旬に今期高値となる18.28セントをつけた後、現物需要の弱さによる世界的供給過剰感が相場を圧迫し、9月中旬には13.32セントまで下落しました。10月には投機筋の買い戻しに一時17.20セントまで値を戻しましたが、タイ・インドでの砂糖生産量の上方修正や原油価格の下落、またブラジル通貨リアル安の進行等を背景に再度下落に転じ、3月には今期安値11.91セントまで下落し、11.93セントで当期を終了しました。

一方、国内精糖市況（日本経済新聞掲載、東京）につきましては、粗糖相場の下落と円安が相殺し、国内精糖メーカーの原料調達コストが安定して推移したことから、前期末から変わらず上白糖1kg当たり185～186円で当期を終了しました。

このような状況の下、砂糖その他食品事業につきましては、第1四半期には家庭用砂糖を中心に消費税増税に対する先取り需要の反動を受け、第2四半期には飲料向け液糖などが最盛期における天候不順から振るいませんでした。さらに第4四半期は、前年の消費税増税に対する先取り需要の影響から前年を下回る販売実績となり、累計では前年を下回る販売実績となりました。一方、固定費を中心とする原価低減が進み、減益幅の抑制に寄与しました。

その結果、売上高は46,292百万円（前年同期比4.4%減）、セグメント利益は2,443百万円（同3.7%減）となりました。

その他の事業につきましては、ドゥ・スポーツプラザを運営する健康産業事業は、女性専用や24時間営業などの特化店や小型店の台頭により競争が激化する中、事業の分社化および人事制度の抜本改革、成長に向けた新たな投資を実施し、増収増益を確保しました。また、冷蔵倉庫事業は、コンビニ向けの氷の取扱い等が堅調に推移し、増収増益となりました。一方、港湾運送事業は、輸入合板の荷動きが悪く減収となりましたが、コスト削減により小幅な減益に留まりました。

その結果、売上高は3,449百万円（前年同期比0.1%減）、セグメント利益は400百万円（同16.4%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は49,741百万円（前年同期比4.1%減）、営業利益は2,844百万円（同1.3%減）となりましたが、営業外損益におきまして、受取配当金が56百万円、持分法投資利益が139百万円それぞれ増加し、経常利益は3,290百万円（同3.9%増）となりました。特別損失として、健康産業事業の会社分割に伴う特別退職金398百万円、スティックシュガー等二次製品の生産体制合理化・再構築に伴う八尾センター（大阪府八尾市）敷地の減損損失393百万円を計上し、当期純利益は1,636百万円（同15.3%減）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より2,905百万円減少し、2,398百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,114百万円となりました。

主なものは、税金等調整前当期純利益2,461百万円、減価償却費858百万円、減損損失393百万円、持分法による投資損益 343百万円、法人税等の支払額 1,179百万円、ならびに売上債権、たな卸資産、仕入債務、その他流動資産およびその他流動負債の増減88百万円です。

なお、前期に比べ2,338百万円の減少となりました。

主なものは、税金等調整前当期純利益の減少 644百万円、減損損失の増加393百万円、持分法による投資損益の増加 139百万円、法人税等の支払額の増加 505百万円、ならびに売上債権、たな卸資産、仕入債務、その他流動資産およびその他流動負債の増減 1,329百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,467百万円の支出となりました。

主なものは、余資の運用である有価証券の純増減額 2,350百万円、投資有価証券の取得 1,367百万円です。

なお、前期は6,449百万円の支出であり、主なものは、余資の運用である有価証券の純増減額 6,150百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、552百万円の支出となりました。

主なものは、配当金の支払額 442百万円です。

なお、前期は505百万円の支出であり、主なものは、配当金の支払額 442百万円です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
砂糖その他食品事業(百万円)	30,850	99.0

(注) 1. 金額は製造原価によっており、内部取引額を除いています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注状況

生産は原則として見込み生産であり、少量の受託加工を除き受注生産は行っていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
砂糖その他食品事業(百万円)	46,292	95.6
報告セグメント計(百万円)	46,292	95.6
その他(百万円)	3,449	99.9
合計(百万円)	49,741	95.9

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しています。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
住友商事株	11,792	22.7	11,260	22.6

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

当社グループの主力事業である精糖事業におきましては、精糖業界をめぐる国境措置低減の動き、国内砂糖需要の漸減といった経営環境の変化が予測されており、一方海外ではアジアを中心に砂糖需要は伸び続け、今後海外市場での展開が求められる環境になりつつあります。

こうした状況の下、当社グループは、以下の課題に取り組むことにより、一層の企業価値向上に努めてまいります。

砂糖その他食品事業におきましては、第一に、販売力の強化および東西二つの生産拠点の運営効率化等の経営効率改善を実施することにより、国内精糖事業を強化してまいります。第二に、積極果敢に新たな事業・商材に挑戦し、「総合甘味サプライヤー」として拡大・成長を図ってまいります。第三に、コスト、販売および品質競争に勝ち抜き、砂糖の需要が伸びているアジア等の新興国を中心としたグローバル市場における発展に繋げてまいります。

その他の事業におきましては、お客様のニーズへの対応と徹底した合理的な経営による採算の向上により、市場等環境の変化時においても安定的に利益を上げるための事業基盤の強化を図ってまいります。

いずれの事業におきましても、できることから一つ一つ実施し、着実に成果を上げることにより、「拡大・成長」に繋げてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があるものと考えています。なお、将来に関する事項の記載は、当連結会計年度末日現在において判断したものです。

精糖業への依存と農業政策等の影響に関するもの

当社グループは、売上高の約9割を砂糖その他食品事業によっており、その主力製品は精製糖です。そのため業績は、精糖業界を取り巻く環境の変化を受けやすい構造にあります。

精糖業界は、「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」等の適用を受けており、政府の農業政策の影響を受けます。また、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）・FTA（自由貿易協定）・EPA（経済連携協定）締結交渉の行方は、業界に影響を及ぼす可能性があります。

原料および精製糖の価格変動に関するもの

精製糖の原料である輸入粗糖は、海外原糖相場と為替相場の影響を受けて価格が変動します。製品の販売価格は、これらの相場に従って変動する傾向にありますが、価格競争等により、原料価格の上昇の一部または全部を製品価格に転嫁できない状態が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害等に関するもの

当社グループは、国内各地にて事業活動を行っていますが、地震等の大規模自然災害等が発生し、生産や物流機能に支障が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 精製糖等の共同生産に関する合弁契約

当社は、平成12年10月、大日本明治製糖株式会社および新東日本製糖株式会社との間で新東日本製糖株式会社における精製糖等の共同生産に関する合弁契約を締結しています。

(2) 連結子会社日新カップ株式会社を吸収合併する合併契約

当社は、平成26年7月、当社を存続会社、連結子会社である日新カップ株式会社を消滅会社として吸収合併する合併契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (2) 財務諸表等 (1) 財務諸表) 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

(3) 健康産業事業の会社分割に関する決議

当社は、平成26年9月、当社の余暇開発本部に属する健康産業事業を会社分割によって新設会社株式会社ドウ・スポーツプラザに承継する新設分割計画書を作成しました。

また、当社の連結子会社日新余暇開発株式会社を新設会社株式会社ドウ・スポーツプラザに吸収合併することを決議しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当社グループは、総合甘味サプライヤーとしての基盤強化のため、当社の商品開発部(砂糖その他食品事業)において、砂糖・甘味料に関する新製品の企画開発研究ならびに既存製品の改良や生産効率の向上のための調査・研究を進めています。当連結会計年度における研究開発費の総額は74百万円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項の記載は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は26,498百万円となり、前連結会計年度末に比べ824百万円減少しました。これは主に有価証券(譲渡性預金等)が850百万円減少したことによるものです。固定資産は32,042百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,485百万円増加しました。これは主にタイ砂糖製造販売大手Kaset Thai International Sugar Corporation Public Company Limited株式間接取得等により、投資有価証券が2,413百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は58,541百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,660百万円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は6,699百万円となり、前連結会計年度末に比べ474百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金が464百万円減少したことによるものです。固定負債は3,257百万円となり、前連結会計年度末に比べ38百万円増加しました。

この結果、総負債は9,956百万円となり、前連結会計年度末に比べ436百万円減少しました。

(純資産)

当連結会計年度末における株主資本は44,963百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,012百万円増加しました。これは主に当期純利益1,636百万円および剰余金の配当441百万円によるものです。また、その他の包括利益累計額は3,621百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,084百万円増加しました。これは主にその他有価証券評価差額金が533百万円増加したこと、ならびに土地の減損等に伴い土地再評価差額金が308百万円増加したことによるものです。

この結果、当連結会計年度末における純資産は48,584百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,097百万円増加し、自己資本比率は83.0% (前連結会計年度末比1.3ポイント増)となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析につきましては、「1 業績等の概要(1)業績」に記載のとおりです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「1 業績等の概要(2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりです。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

今後の経済の見通しは、原油価格の大幅な低下による産油国の経済の縮小など、先行き不透明な要因はあるものの、世界経済は引き続き緩やかな回復基調が続くものとみられます。わが国においても、企業収益、所得雇用環境の改善に加え、各種経済対策もプラスに作用し、景気は堅調に推移することが期待されます。

国内砂糖需要は、減少傾向が依然として続く厳しい環境が予想されますが、第一四半期では、前年の消費税増税に対する先取り需要の反動のマイナス分を取り戻すことが期待されます。その後は、業務用砂糖の夏期需要伸長が期待され、これらは当社の売上高の増加要因となります。

海外原糖市況は、タイ・インドで当初見込みより生産量が上方修正されたことを受け、世界的な過剰在庫が再度意識されていますが、原油相場や為替動向などの外部要因や、最大生産国ブラジルの天候要因などにより大きく変動するおそれがあります。これらは当社の原料調達価格および販売価格に重要な影響を及ぼす要因となります。

当社グループは、売上高の約9割を砂糖その他食品事業によっているため、海外原糖市況の動向や砂糖業界を取り巻く環境の変化に特に注視してまいります。

(5) 中長期的な経営戦略について

当社グループは、以下を実践することにより、「拡大・成長」を目指してまいります。

- ・ 経営効率を向上させ、経営基盤を強化する。
- ・ 全ての事業において採算を向上させ、企業価値の増大を図る。
- ・ 当社グループの強みを活かして新たな事業・商材に挑戦し、「総合甘味サプライヤー」として拡大・成長を図る。

特に、砂糖その他食品事業につきましては、販売力の強化、経営効率の改善等を行うことにより国内精糖事業を強化するとともに、国内における甘味料を中心とする食品事業の拡大および海外展開を図ることにより事業領域を拡大してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、総額833百万円の設備投資(無形固定資産の取得を含む。)を実施しました。

砂糖その他食品事業においては、大阪・今福工場の経常的設備更新を中心に、合計544百万円の投資を実施しました。

その他の事業においては、冷蔵倉庫の経常的設備更新等に、合計289百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
千葉工場 (千葉市美浜区) (注)2	砂糖その他 食品事業	物流センター ガムシロップ工場 砂糖包装加工工場 研究開発棟	940	87	3,217 (31)	12	4,258	19
今福工場 (大阪市城東区)	砂糖その他 食品事業	生産設備他	720	1,169	2,435 (21)	240	4,565	56

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産ならびに無形固定資産であり、建設仮勘定とソフトウェア仮勘定を含めています。

なお、金額には消費税等は含まれていません。

2. 連結子会社へ千葉物流センター事務所を賃貸しています。

3. 従業員には、臨時雇用者はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における主要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

(1) 主要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支 払額				
当社	千葉工場 (千葉市 美浜区)	砂糖その他 食品事業	砂糖包装 加工工場	1,400	-	自己資金	平成27年 9月	平成28年 9月	品質およ び生産性 の向上

(注) 金額には消費税等は含まれていません。

(2) 主要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			除却等の 予定年月
				建物等	土地	合計	
当社	八尾センター (大阪府八尾市)	砂糖その他 食品事業	砂糖包装加工工場	34	272	307	平成29年2月

(注)1. 金額には消費税等は含まれていません。

2. 土地の帳簿価額は減損損失計上後の金額です。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,557,961	7,557,961	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	7,557,961	7,557,961	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月3日	7,557,961	7,557,961	7,000	7,000	1,750	1,750

(注)発行済株式総数、資本金および資本準備金の増加は、平成23年10月3日付で日新製糖株式会社および新光製糖株式会社の共同株式移転により当社が設立されたことによるものです。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	12	19	190	63	3	4,068	4,355	-
所有株式数 (単元)	-	10,294	1,385	35,857	9,095	6	18,490	75,127	45,261
所有株式数 の割合(%)	-	13.62	1.84	47.49	12.04	0.01	25.0	100	-

(注)自己株式197,169株は、「個人その他」に1,971単元および「単元未満株式の状況」に69株含まれています。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	27,654	36.59
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6-27-30)	4,629	6.12
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,849	5.09
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	2,465	3.26
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	2,000	2.65
ブルドックソース株式会社	東京都中央区日本橋兜町11-5	1,332	1.76
CBNY DFA INTL SMALL CAPVALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式 会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,241	1.64
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-333-13	1,021	1.35
平野 孝憲	愛知県名古屋市中村区	957	1.27
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7 大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー)	747	0.99
計	-	45,896	60.73

(注) 1. 当社は、自己株式を1,971百株保有していますが、上記大株主からは除外しています。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式です。

3. シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社から平成27年3月17日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成27年3月10日現在で9,030百株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりです。

大量保有者	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1-5-1
保有株券等の数	株式 903,000株
株券等保有割合	11.95%

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 197,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,315,600	73,156	-
単元未満株式	普通株式 45,261	-	-
発行済株式総数	7,557,961	-	-
総株主の議決権	-	73,156	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれています。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日新製糖株式会社	東京都中央区 日本橋小網町14-1	197,100	-	197,100	2.61
計	-	197,100	-	197,100	2.61

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	207	479,550
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	197,169	-	197,169	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、当期の利益、経営環境への対応および企業体質強化のための内部留保との調和を図りつつ安定的な配当を継続していくことを基本方針とし、安定配当の実現に向けた経営基盤づくりを行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、株主総会を決定機関とした年1回の期末配当を基本的な方針としています。なお、取締役会の決議により中間配当ができる旨を定款で定めています。

当期の配当金につきましては、基本方針に基づき、1株につき60円としました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月25日 定時株主総会決議	441	60

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,744	2,419	2,449	2,638
最低(円)	1,530	1,470	1,995	2,102

(注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものです。

2. 当社は、平成23年10月3日に設立し上場したため、第1期の最高・最低株価は設立日後6ヶ月間におけるものです。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	2,419	2,407	2,447	2,470	2,565	2,638
最低(円)	2,240	2,330	2,360	2,370	2,440	2,500

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものです。

5【役員 の 状況】

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率7.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 兼 執行役員 社長		樋口 洋一	昭和28年 8月6日生	昭和51年4月 住友商事株式会社入社 平成14年5月 同社糖質部長 6月 新光製糖株式会社監査役 16年6月 同社取締役 20年6月 新光製糖株式会社代表取締役社長 " 新光糖業株式会社代表取締役社長 23年10月 日新製糖株式会社取締役 " 当社代表取締役社長（現任） 26年4月 日新カップ株式会社代表取締役社長 27年4月 当社執行役員社長（現任）	(注)3	46
代表取締役 兼 執行役員 副社長		住井 昌三	昭和23年 8月30日生	平成12年5月 日新製糖株式会社入社、総合企画部長 6月 同社取締役 17年6月 同社常務取締役 19年6月 同社専務取締役 23年6月 同社代表取締役社長 10月 当社専務取締役 25年4月 当社取締役副社長 27年4月 当社取締役執行役員副社長 6月 当社代表取締役執行役員副社長（現任）	(注)3	85
取締役 兼 常務執行 役員		森永 剛司	昭和33年 12月2日生	昭和57年4月 住友商事株式会社入社 平成20年6月 同社糖質・飲料原料部副部長 " 新光製糖株式会社取締役 23年10月 同社代表取締役社長 " 当社常務取締役 11月 新光糖業株式会社代表取締役社長（現任） 27年4月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注)3	16
取締役 兼 常務執行 役員		砂岡 睦夫	昭和29年 1月14日生	昭和52年4月 住友商事株式会社入社 平成16年2月 同社糖質部長付 19年4月 新光製糖株式会社企画室長兼総合安全対策室長 20年6月 同社取締役 23年10月 当社取締役 25年4月 当社常務取締役 27年4月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注)3	10
取締役 兼 常務執行 役員		川口 多津雄	昭和28年 12月15日生	昭和51年4月 日新製糖株式会社入社 平成14年7月 同社財務部長 15年6月 同社取締役 23年6月 同社常務取締役 25年4月 当社財務部長 6月 当社常務取締役 " 当社余暇開発本部長 " 日新余暇開発株式会社代表取締役社長 株式会社ドゥ・スポーツブラザ代表取締役社長（現任） 27年1月 4月 当社取締役常務執行役員（現任）	(注)3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 兼 常務執行 役員	営業本部長	西 垣 淳	昭和27年 4月3日生	昭和51年4月 平成19年6月 21年6月 23年10月 25年4月 27年4月 "	日新製糖株式会社入社 同社砂糖統括部長 同社取締役 当社取締役 当社取締役砂糖統括部長 当社取締役常務執行役員(現任) 当社営業本部長(現任)	(注)3	11
取締役 兼 執行役員	総合企画 部長	大 久 保 亮	昭和30年 6月8日生	昭和56年4月 平成17年6月 23年6月 25年4月 6月 27年4月	日新製糖株式会社入社 同社総合企画部長 同社取締役 当社総合企画部長(現任) 当社取締役 当社取締役執行役員(現任)	(注)3	14
取締役 相談役		竹 場 紀 生	昭和13年 10月5日生	昭和37年3月 62年6月 平成5年6月 11年6月 19年6月 23年10月 " 27年6月	日新製糖株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 新光製糖株式会社取締役 当社代表取締役会長 当社取締役相談役(現任)	(注)3	62
取 締 役		飯 塚 佳 都 子	昭和39年 12月24日生	昭和62年4月 平成10年4月 25年4月 27年6月	株式会社三菱銀行(現:株式会社三菱東 京UFJ銀行)入行 弁護士登録 平川・佐藤・小林法律事務所(現:シ ティユーワ法律事務所)入所 同法律事務所パートナー(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		青 砥 由 直	昭和25年 9月15日生	昭和50年4月 平成12年11月 15年6月 21年6月 23年10月 25年4月 27年6月	日新製糖株式会社入社 同社総務部長 同社取締役 同社常務取締役 当社取締役 当社常務取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)4	43
監 査 役		前 田 浩 之	昭和37年 6月29日生	昭和61年4月 平成9年10月 12年10月 23年4月 10月	住友商事株式会社入社 同社糖質部砂糖製品チーム長 新光製糖株式会社企画室長 住友商事株式会社糖質・飲料原料部長 (現任) 当社監査役(現任)	(注)4	-
監 査 役		延 増 拓 郎	昭和46年 9月1日生	平成12年9月 10月 15年4月 23年6月 10月 25年1月	弁護士登録 原山法律事務所入所 石寄信憲法律事務所(現:石寄・山中總 合法律事務所)入所 日新製糖株式会社監査役 当社監査役(現任) 石寄・山中總合法律事務所パートナ (現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		和田正夫	昭和26年 10月2日生	昭和52年11月 監査法人朝日会計社(現:有限責任あず さ監査法人)入社 57年3月 公認会計士登録 平成17年7月 あずさ監査法人(現:有限責任あずさ監 査法人)代表社員(パートナー) 24年7月 和田公認会計士事務所代表(現任) 26年6月 一般財団法人国土計画協会監事(現任) 27年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						308

(注)1. 取締役飯塚佳都子は、社外取締役です。

2. 監査役延増拓郎および監査役和田正夫は、社外監査役です。

3. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間です。

4. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。

5. 当社は、経営における意思決定および監督機能と業務執行機能を明確に分離することにより、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るとともに、従前にまして迅速かつ効率的な業務執行を推進することを目的に執行役員制度を導入しています。

執行役員は次の4名です(取締役兼務者を除く)。

執行役員 井上 修

執行役員 砂坂 静則

執行役員 高野 義二

執行役員 小河 敏之

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が求められるなか、社会から信頼される企業として公正で透明性の高い経営を実践することを基本として、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築、維持することを重点施策としています。

コーポレート・ガバナンスの体制

イ．コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、経営における意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、迅速な意思決定と効率的な業務執行を推進するため、執行役員制度を導入しています。

[取締役・取締役会]

当社の取締役会は、平成27年3月31日現在13名（平成27年6月25日現在9名）で構成し、会社法等で定められた事項および経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役等の職務の執行を監督するため、原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しています。

[監査役・監査役会]

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は、取締役等の職務の執行を監査しています。また、監査役会を設置しています。

[執行役員]

当社は、平成27年4月1日現在取締役会で選任された執行役員11名（平成27年6月25日現在11名）が取締役会で決定した会社の方針および代表取締役の指示のもと、業務を執行しています。

[経営会議]

当社は、社長の意思決定を支援する機関として経営会議を設置し、経営に係る重要事項の事前協議、業務執行に係る重要事項の協議・報告を行うため、原則として週1回開催しています。

ロ．現状のガバナンス体制を採用する理由

当社の企業規模や事業内容等に鑑み、現状の体制を維持・運用することにより、公正で透明性の高い経営を実現することができるものと判断しています。

ハ．内部統制システムの整備状況

当社は、コンプライアンスの確保、財務報告の信頼性の確保、業務の効率化等、業務の適正を確保するため、以下のとおり、内部統制システムを整備しています。

[コンプライアンス体制]

コンプライアンスの重要性が高まるなか、コンプライアンスを経営の重要課題と位置付け、当社グループ全体がより高い倫理観に基づく事業活動を行うようにするため、「日新製糖グループ行動規範・行動指針」ならびに「コンプライアンス規程」を定め、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの徹底を図っています。

また、「内部通報取扱規程」を定め、同規程に基づき、法令違反その他コンプライアンスに反する行為に対する内部通報体制を整備しています。

なお、当社は、経営および日常の業務に関して、必要に応じて阿部・井窪・片山法律事務所ほかの外部の法律事務所による専門的見地からのアドバイスを受けています。

[内部監査体制]

内部統制の有効性と妥当性を確保するため、各業務から独立した社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」を定め、同規程に基づき、内部監査を実施しています。

[情報管理体制]

取締役の職務執行に係る文書その他の情報については、「文書取扱規程」を定め、同規程に基づき適切かつ確実に保存・管理し、取締役および監査役等が必要に応じて閲覧できる体制を整備しています。

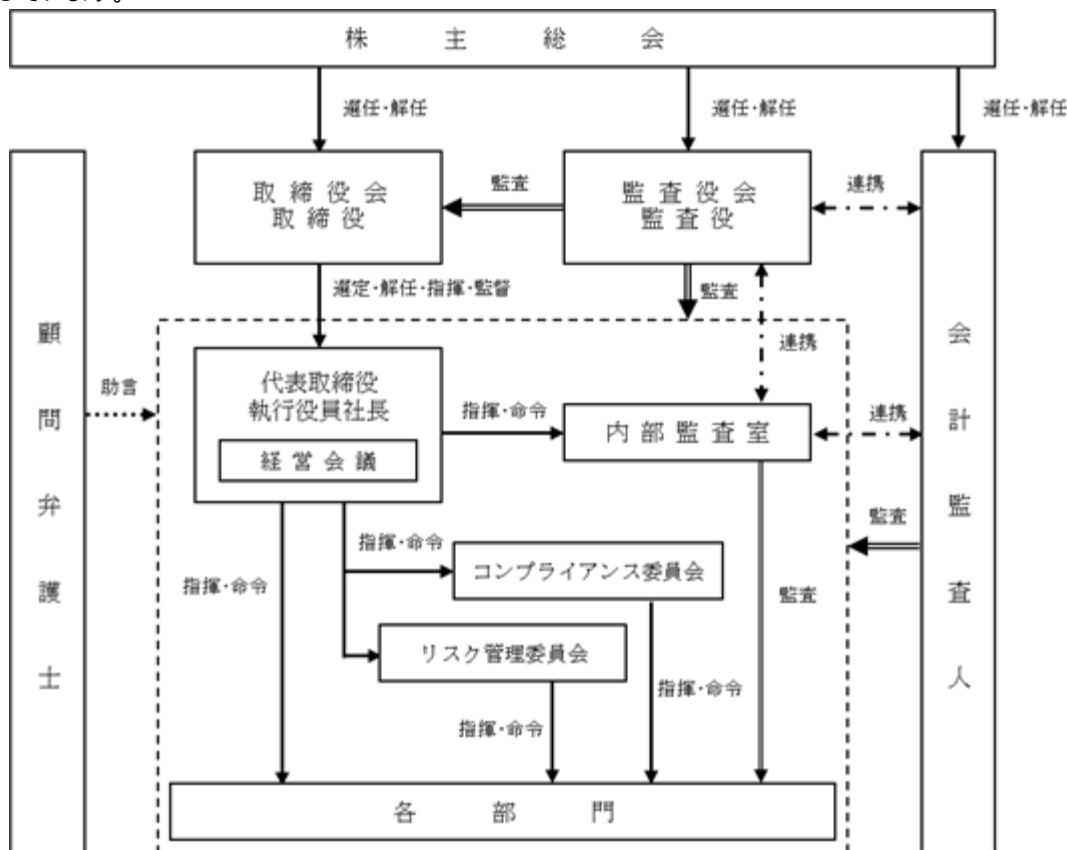
また、当社は個人情報の重要性を認識し、個人情報保護法をはじめとする個人情報保護に関する法律等を遵守するとともに、「個人情報保護方針」を制定し、これに基づいて個人情報の適切な管理・保護に努めています。また、その実行のために、「個人情報保護規程」を定め、全従業員に対し、個人情報保護の重要性とその取扱方法を周知徹底し、個人情報の適正で適切な安全管理措置を徹底しています。

[子会社における業務の適正を確保する体制]

「関係会社管理規程」を定め、当社の「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、各社の事業内容、規模等に応じた内部統制体制を整備させるとともに、当社内部監査室による監査等を通じて各社内部統制システムが適正かチェックし、必要に応じて改善等を指示することとしています。加えて、当社役員および従業員を子会社役員として派遣または兼任させることにより、業務の適正を確保しています。

二．リスク管理体制の整備状況

企業経営を取り巻く様々なリスクに対応するため、「リスク管理規程」を定め、全社的横断的なリスク管理のためのリスク管理委員会を設置し、個々のリスクについての管理担当部を定め、同規程に則ったリスク管理体制を整備しています。また、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする危機緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるとともに再発防止策を講じることとしています。



ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づき、社外取締役および社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、当該社外取締役および社外監査役は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を超える部分についてその責任を負わないこととしています。

内部監査および監査役監査の状況

イ．内部監査

内部監査室は、毎期年間監査計画に基づき、当社各部門および子会社に対する財務報告に係る内部統制の整備・運用状況に係る監査を含む内部監査を実施し、監査結果を社長および監査役会に適宜報告しています。

ロ．監査役、監査役会

監査役会は、平成27年3月31日現在常勤監査役1名、監査役1名、社外監査役2名の合計4名（平成27年6月25日現在常勤監査役1名、監査役1名、社外監査役2名の合計4名）で構成しています。監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席するほか、業務や財産状況の調査をはじめ、取締役等の職務執行を監査しています。

また、監査役による監査が円滑に行われるよう監査役室を設け、専従スタッフとして財務・会計等の専門分野で実務経験のあるスタッフ1名を任命することによって、監査役の機能強化に資する体制を整備しています。

なお、常勤監査役青砥由直氏は、7年間当社の経理業務を担当しており、また、社外監査役和田正夫氏は、公認会計士の資格を有しており、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

ハ．内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は、内部監査の実施内容とその結果について、適宜、監査役（会）に報告を行うことにより、監査役との連携を図っています。監査役と会計監査人は、監査計画（年次）および会計監査結果報告（四半期・期末決算毎）などの会議を定例的に開催するほか、必要に応じて情報交換を行っています。

また、内部統制部門である総合企画部および財務部は、内部監査室、監査役および会計監査人と必要に応じて情報交換を行い、内部統制の強化に役立てています。

社外取締役および社外監査役

イ．社外取締役および社外監査役の員数

社外取締役は1名、社外監査役は2名です。

ロ．社外取締役および社外監査役と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

社外取締役飯塚佳都子氏および社外監査役和田正夫氏は、当社と人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役延増拓郎氏は、当社が顧問契約を締結している弁護士事務所の一つである「石寄・山中総合法律事務所」に所属する弁護士であります。当社が同事務所に支払っている顧問料が僅少であることおよび同氏が同事務所において当社の担当として関与したことがなく今後も当社案件に関与することがないことから独立性を確保しているものと考えています。

ハ．社外取締役および社外監査役の選任状況ならびに企業統治において果たす機能および役割

社外取締役飯塚佳都子氏は、シティユーワ法律事務所パートナー弁護士であり、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な専門知識・経験を有しており、法律専門家として、公正かつ客観的に独自の立場から取締役を行う能力・見識を持ち、当社の適法性確保のためきわめて有益であり、取締役体制の強化およびコーポレート・ガバナンスの拡充に結びつくものと考えています。

社外監査役延増拓郎氏は、石寄・山中総合法律事務所パートナー弁護士であり、弁護士としての豊富な専門知識・経験を有しており、公正かつ客観的に独自の立場から監査を行う能力・見識をもち、当社の適法性確保のため、きわめて有益であり、監査体制の強化およびコーポレート・ガバナンスの拡充に結びつくものと考えています。また、社外監査役和田正夫氏は、和田公認会計士事務所代表であり、公認会計士としての財務および会計に関する豊富な経験および知見を有しており、かかる知見を活かし、監査体制の一層の充実に結びつくものと考えています。

なお、当社は、社外取締役飯塚佳都子氏、社外監査役延増拓郎氏および社外監査役和田正夫氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

ニ．社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準を定め、社外取締役および社外監査役が基準のいずれの項目にも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しています。

「社外役員の独立性基準」

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役または社外監査役（以下「社外役員」という。）の独立性基準を以下に定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

1. 当社および当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（ 1 ）または過去10年間（但し、過去10年内のいずれかの時において当社グループの非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことのある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間）において当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先とする者（ 2 ）またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（ 3 ）またはその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額（ 4 ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
6. 当社グループから一定額を超える寄附または助成（ 5 ）を受けている者（当該寄附または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
7. 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（ 6 ）またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
8. 当社グループの主要株主（ 7 ）または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
9. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
10. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
11. 過去3年間に於いて上記2. から10. に該当していた者
12. 上記1. から11. に該当する者（重要な地位にある者（ 8 ）に限る）の近親者等（ 9 ）

- （ 1 ）業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。
- （ 2 ）当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社および子会社ならびに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）であつて、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額を超える者をいう。
- （ 3 ）当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであつて、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額を超える者をいう。
- （ 4 ）多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
 - （ 1 ）当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価（役員報酬を除く）が、過去3事業年度平均で、年間1千万円を超えるとき
 - （ 2 ）当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、直近事業年度における当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす
- （ 5 ）一定額を超える寄附または助成とは、過去3事業年度の平均で年間1千万円またはその者の直近事業年度における総収入額の2%のいずれか高い方の額を超える寄附または助成をいう。
- （ 6 ）主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- （ 7 ）主要株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上保有する株主をいう。

- (8) 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人ならびに監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事および監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
- (9) 近親者等とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

ホ．社外取締役および社外監査役による監督または監査と内部統制、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査室、内部統制部門、監査役会および会計監査人の各種報告を受けただうえ、代表取締役等との十分な議論を踏まえて監督を行っています。

社外監査役は、内部監査室、内部統制部門および会計監査人の各種報告を受けただうえ、監査役会での常勤監査役との十分な議論を踏まえて監査を行っています。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役	272	232	40	12
監査役 (社外監査役を除く。)	22	20	2	2
社外役員	10	9	1	2

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の役員報酬は、基本報酬と役員退職慰労金からなっています。

取締役の基本報酬につきましては、経営に対する責任・関与の度合いにより、役位別に報酬水準を定めています。また、個人別の報酬額につきましては、毎年の当社業績のほか、当社従業員給与水準との格差や他企業の役員報酬水準も勘案したうえ、株主総会で承認された報酬総額の限度内で、取締役会の決議により決定しています。

監査役の基本報酬につきましては、株主総会で承認された報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しています。

役員退職慰労金につきましては、取締役、監査役ともポイント制を採用しており、在任中の役位別ポイントの累計を基礎に、在任期間中の各役員の実績および会社の経営状況を勘案したうえ、株主総会の承認を得て決定しています。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
30銘柄 3,344百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヤクルト本社	86	448	取引関係円滑化のため(得意先)
ブルドックソース(株)	1,327	248	取引関係円滑化のため(得意先)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	476	222	取引関係円滑化のため(取引銀行)
ユアサ・フナシヨク(株)	206	51	取引関係円滑化のため(得意先)
(株)みずほフィナンシャルグループ	157	32	取引関係円滑化のため(取引銀行)
(株)セブン&アイ・ホールディングス	5	23	取引関係円滑化のため(得意先)
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	5	22	取引関係円滑化のため(取引銀行)
三井物産(株)	10	14	取引関係円滑化のため(仕入先)
(株)ヤマザワ	7	10	取引関係円滑化のため(得意先)
東京海上ホールディングス(株)	3	10	取引関係円滑化のため(取引先)
大日本印刷(株)	10	9	取引関係円滑化のため(仕入先)
(株)マルイチ産商	10	9	取引関係円滑化のため(得意先)
丸紅(株)	10	6	取引関係円滑化のため(仕入先)
N K S Jホールディングス(株)	2	6	取引関係円滑化のため(取引先)
(株)東武ストア	16	4	取引関係円滑化のため(得意先)
アルピス(株)	6	1	取引関係円滑化のため(得意先)
月島機械(株)	1	1	取引関係円滑化のため (設備仕入先)
マックスバリュ東北(株)	1	1	取引関係円滑化のため(得意先)
(株)カスミ	1	0	取引関係円滑化のため(得意先)

(注) 保有銘柄が30銘柄未満のため、全銘柄について記載しています。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ヤクルト本社	87	728	取引関係円滑化のため(得意先)
ブルドックソース(株)	1,327	295	取引関係円滑化のため(得意先)
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	476	236	取引関係円滑化のため(取引銀行)
ユアサ・フナシヨク(株)	206	67	取引関係円滑化のため(得意先)
(株)みずほフィナンシャルグループ	157	33	取引関係円滑化のため(取引銀行)
(株)セブン&アイ・ホールディングス	5	29	取引関係円滑化のため(得意先)
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	5	23	取引関係円滑化のため(取引銀行)
三井物産(株)	10	16	取引関係円滑化のため(仕入先)
東京海上ホールディングス(株)	3	15	取引関係円滑化のため(取引先)
(株)ヤマザワ	7	12	取引関係円滑化のため(得意先)
大日本印刷(株)	10	11	取引関係円滑化のため(仕入先)
(株)マルイチ産商	11	10	取引関係円滑化のため(得意先)
損保ジャパン日本興亜 ホールディングス(株)	2	9	取引関係円滑化のため(取引先)
丸紅(株)	10	6	取引関係円滑化のため(仕入先)
(株)東武ストア	16	4	取引関係円滑化のため(得意先)
アルビス(株)	1	2	取引関係円滑化のため(得意先)
マックスバリュ東北(株)	1	1	取引関係円滑化のため(得意先)
月島機械(株)	1	1	取引関係円滑化のため (設備仕入先)
ユナイテッド・スーパーマーケット・ ホールディングス(株)	1	1	取引関係円滑化のため(得意先)

(注) 保有銘柄が30銘柄未満のため、全銘柄について記載しています。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額
ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	395	348	27	-	(注)
上記以外の株式	79	89	1	-	52

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数（千株）	貸借対照表計上額（百万円）
3S HOLDING CO.,LTD	486	1,618

会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名等は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	武内 清信	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	林 一樹	新日本有限責任監査法人

（注）１．継続監査年数については、全員 7 年以内であるため、記載を省略しています。

２．同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他13名です。

取締役の定数および取締役の選任決議要件に関する定款の定め

当社は、取締役の定数を16名以内とする旨、ならびに、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を、定款で定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした定款の定め

イ．自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に基づき、毎年9月30日を基準日として、取締役会決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

ハ．業務執行取締役等であるものを除く取締役および監査役の責任免除

当社は、業務執行取締役等であるものを除く取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備するため、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等であるものを除く取締役および監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めています。

株主総会の特別決議要件の変更に関する定款の定め

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	-	58	-
連結子会社	3	-	4	-
計	61	-	62	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、これに基づき適正に連結財務諸表等を作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の企業会計の基準、ディスクロージャー制度および国際会計基準等に関する調査研究に関する情報を適宜入手しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,104	2,398
受取手形及び売掛金	4,400	3,963
有価証券	14,950	14,100
商品及び製品	3,130	3,562
仕掛品	319	471
原材料及び貯蔵品	1,895	1,432
その他	523	571
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	27,323	26,498
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,555	10,601
減価償却累計額	7,767	8,016
建物及び構築物（純額）	2,787	2,585
機械装置及び運搬具	11,192	11,370
減価償却累計額	9,607	9,717
機械装置及び運搬具（純額）	1,585	1,652
土地	3 8,526	3 8,133
その他	1,448	1,659
減価償却累計額	968	1,036
その他（純額）	480	622
有形固定資産合計	13,381	12,994
無形固定資産		
その他	241	198
無形固定資産合計	241	198
投資その他の資産		
投資有価証券	1 14,144	1 16,558
繰延税金資産	625	679
退職給付に係る資産	262	730
その他	988	968
貸倒引当金	87	87
投資その他の資産合計	15,934	18,849
固定資産合計	29,557	32,042
資産合計	56,880	58,541

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,319	2,854
短期借入金	1,100	1,100
未払法人税等	669	394
賞与引当金	341	315
その他	1,743	2,034
流動負債合計	7,174	6,699
固定負債		
繰延税金負債	756	1,089
役員退職慰労引当金	458	413
退職給付に係る負債	185	153
再評価に係る繰延税金負債	3 1,254	3 1,137
その他	563	462
固定負債合計	3,218	3,257
負債合計	10,392	9,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	12,020	12,020
利益剰余金	25,223	26,237
自己株式	294	294
株主資本合計	43,950	44,963
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	469	1,003
繰延ヘッジ損益	5	9
土地再評価差額金	3 1,823	3 2,131
退職給付に係る調整累計額	239	477
その他の包括利益累計額合計	2,537	3,621
純資産合計	46,487	48,584
負債純資産合計	56,880	58,541

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	51,878	49,741
売上原価	42,254	40,263
売上総利益	9,623	9,478
販売費及び一般管理費	1,266,742	1,266,633
営業利益	2,880	2,844
営業外収益		
受取利息	14	16
受取配当金	49	106
持分法による投資利益	203	343
その他	55	19
営業外収益合計	322	485
営業外費用		
支払利息	13	12
支払手数料	13	18
その他	9	7
営業外費用合計	36	39
経常利益	3,166	3,290
特別利益		
投資有価証券売却益	2	-
特別利益合計	2	-
特別損失		
固定資産除却損	347	337
減損損失	-	4,393
投資有価証券売却損	4	-
関係会社株式売却損	2	-
ゴルフ会員権評価損	8	-
特別退職金	-	398
特別損失合計	63	829
税金等調整前当期純利益	3,105	2,461
法人税、住民税及び事業税	1,081	846
法人税等調整額	91	21
法人税等合計	1,173	824
少数株主損益調整前当期純利益	1,931	1,636
当期純利益	1,931	1,636

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,931	1,636
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	135	525
繰延ヘッジ損益	12	3
土地再評価差額金	-	116
退職給付に係る調整額	-	238
持分法適用会社に対する持分相当額	1	8
その他の包括利益合計	121	892
包括利益	2,053	2,528
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,053	2,528

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	12,020	23,733	293	42,461
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,000	12,020	23,733	293	42,461
当期変動額					
剰余金の配当			441		441
当期純利益			1,931		1,931
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,490	0	1,489
当期末残高	7,000	12,020	25,223	294	43,950

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	334	18	1,823	-	2,176	44,637
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	334	18	1,823	-	2,176	44,637
当期変動額						
剰余金の配当						441
当期純利益						1,931
自己株式の取得						0
土地再評価差額金の取崩						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134	12	-	239	361	361
当期変動額合計	134	12	-	239	361	1,850
当期末残高	469	5	1,823	239	2,537	46,487

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,000	12,020	25,223	294	43,950
会計方針の変更による累積的影響額			10		10
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,000	12,020	25,234	294	43,960
当期変動額					
剰余金の配当			441		441
当期純利益			1,636		1,636
自己株式の取得				0	0
土地再評価差額金の取崩			192		192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,002	0	1,002
当期末残高	7,000	12,020	26,237	294	44,963

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	469	5	1,823	239	2,537	46,487
会計方針の変更による累積的影響額						10
会計方針の変更を反映した当期首残高	469	5	1,823	239	2,537	46,498
当期変動額						
剰余金の配当						441
当期純利益						1,636
自己株式の取得						0
土地再評価差額金の取崩						192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	533	3	308	238	1,084	1,084
当期変動額合計	533	3	308	238	1,084	2,086
当期末残高	1,003	9	2,131	477	3,621	48,584

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,105	2,461
減価償却費	821	858
固定資産除却損	47	37
減損損失	-	393
特別退職金	-	398
ゴルフ会員権評価損	8	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	0
賞与引当金の増減額（は減少）	25	26
退職給付引当金の増減額（は減少）	355	-
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	26	45
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	262	468
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	185	31
受取利息及び受取配当金	63	122
支払利息	13	12
持分法による投資損益（は益）	203	343
売上債権の増減額（は増加）	481	437
たな卸資産の増減額（は増加）	1,116	123
仕入債務の増減額（は減少）	214	464
その他の流動資産の増減額（は増加）	101	5
その他の流動負債の増減額（は減少）	67	232
その他の固定負債の増減額（は減少）	11	7
その他	355	332
小計	5,059	3,537
利息及び配当金の受取額	80	167
利息の支払額	13	12
特別退職金の支払額	-	398
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	674	1,179
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,452	2,114
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	211	-
有価証券の純増減額（は増加）	6,150	2,350
有形固定資産の取得による支出	317	728
資産除去債務の履行による支出	94	-
投資有価証券の取得による支出	-	1,367
無形固定資産の取得による支出	58	33
その他	40	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,449	4,467
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	61	110
配当金の支払額	442	442
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	505	552
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,502	2,905
現金及び現金同等物の期首残高	7,806	5,304
現金及び現金同等物の期末残高	5,304	2,398

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

日新カップ(株)、新豊食品(株)、(株)ドゥ・スポーツプラザ、ニューポート産業(株)

当社は、平成27年1月29日に、当社の余暇開発本部に属する健康産業事業を会社分割(簡易新設分割)によって新設会社である株式会社ドゥ・スポーツプラザに承継したため、株式会社ドゥ・スポーツプラザを連結の範囲に含めています。

株式会社ドゥ・スポーツプラザは、平成27年3月1日に、当社の連結子会社であった日新余暇開発株式会社を吸収合併したため、日新余暇開発株式会社を連結の範囲から除いています。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)小坂橋、朝日物産(株)、日新サービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

会社名

新東日本製糖(株)、新中糖産業(株)、新光糖業(株)、日本ポート産業(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)小坂橋、朝日物産(株)、日新サービス(株)

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

ロ デリバティブ取引

時価法

ハ たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社4社のうち2社は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっています。その他の連結子会社2社は、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～17年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

ロ 賞与引当金

従業員等に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

ハ 役員退職慰労引当金

当社および連結子会社3社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、規定に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...商品先物取引、為替予約取引
ヘッジ対象...粗糖仕入、外貨建金銭債権債務

ハ ヘッジ方針

主として当社の業務分掌規程に基づき、粗糖相場の変動および為替相場の変動によるリスクをヘッジしています。なお、粗糖相場の変動リスクに対するヘッジ取引については、当社取締役会規程の内規において、取引権限の限度等を定めています。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価は省略しています。

(7) のれんおよび負ののれんの償却方法および償却期間

のれんおよび平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が16百万円増加し、利益剰余金が10百万円増加しています。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

2. 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合より適用予定です。

3. 当会計基準等の適用による影響

影響額は当連結財務諸表作成時において未定です。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、当連結会計年度において、スティックシュガー等二次製品の生産合理化のため、千葉市における現工場の廃止と同一敷地内における自動化を推進した新工場の建設、ならびに大阪府八尾市における現工場の廃止を決定しました(共に平成28年度完了予定)。当該廃止および建設に伴い、利用不能となる資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しています。

これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ52百万円減少しています。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	11,660百万円	11,965百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	7,881百万円	8,039百万円

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
新東日本製糖(株)(借入債務)(注)	589百万円	新東日本製糖(株)(借入債務)(注) 386百万円
日新サービス(株)(仕入債務)	29	日新サービス(株)(仕入債務) 41
従業員住宅融資等(借入債務)	1	従業員住宅融資等(借入債務) 1
計	620	計 429

(注)当社保証額です(前連結会計年度 総額1,179百万円、当連結会計年度 総額773百万円)。

3 土地の再評価

当社においては、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法により算出しています。
- ・再評価を行った年月日...平成11年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	2,973百万円	2,596百万円

4 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しています。当該契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高		
差引額	2,000	2,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
製品保管料および製品運賃	2,146百万円	2,043百万円
従業員給料	1,020	997
賞与引当金繰入額	209	189
退職給付費用	19	38
役員退職慰労引当金繰入額	54	53

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	71百万円	74百万円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	42	26
その他	1	0
計	47	37

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
大阪府八尾市	八尾センター敷地	土地	393

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業セグメントを基準に資産のグルーピングを行っています。ただし、賃貸資産、スポーツクラブ店舗および遊休資産など、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものについては、個別のグルーピングを行っています。

当該資産については、現工場の廃止を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定価額により評価しています。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	212百万円	741百万円
組替調整額	2	-
税効果調整前	210	741
税効果額	74	215
その他有価証券評価差額金	135	525
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	20	5
税効果額	8	1
繰延ヘッジ損益	12	3
土地再評価差額金：		
税効果額	-	116
土地再評価差額金	-	116
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	352
組替調整額	-	18
税効果調整前	-	333
税効果額	-	95
退職給付に係る調整額	-	238
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	8
その他の包括利益合計	121	892

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,557,961			7,557,961
合計	7,557,961			7,557,961
自己株式				
普通株式(注)	196,502	460		196,962
合計	196,502	460		196,962

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加460株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	441	60	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	441	利益剰余金	60	平成26年3月31日	平成26年6月27日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,557,961	-	-	7,557,961
合計	7,557,961	-	-	7,557,961
自己株式				
普通株式(注)	196,962	207	-	197,169
合計	196,962	207	-	197,169

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加207株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	441	60	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	441	利益剰余金	60	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	2,104百万円	2,398百万円
有価証券勘定に含まれる取得日から3ヶ月以内に 満期日の到来する譲渡性預金	3,200	
現金及び現金同等物	5,304	2,398

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	385	264
1年超	2,909	2,234
合計	3,294	2,499

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入およびコミットメントラインの利用によっています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用していますが、粗糖のデリバティブ取引は粗糖相場が著しく上昇または下落する傾向にある場合には、反対売買を行って決済することもあり得ます。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理または残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じ把握する体制としています。

有価証券は主として格付けの高い銀行が発行する譲渡性預金です。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされていますが、売買の実績および時価については定期的に取締役会に報告されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日のものであり、借入金は、営業取引に係る運転資金を主な使途としており、いずれも流動性リスクを有していますが、当社グループでは、各社が適時に資金繰表を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、仕入部門における粗糖の将来の価格変動リスクに備えることを目的とした商品先物取引、および主として粗糖輸入取引の為替相場の変動によるリスクの軽減を目的とした通貨の先物為替予約取引であり、社内ルールに則り執行管理しています。具体的には、商品関連および通貨関連のデリバティブ取引については主として当社の原糖部で行っており、取締役会規程の内規において、取引権限の限度等が明示されています。全てのデリバティブ取引の状況報告については経営会議にて定期的に行っています。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関または商社とのみ取引を行っています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因等を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。（（注）2参照）

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）現金及び預金	2,104	2,104	-
（2）受取手形及び売掛金	4,400	4,400	-
（3）有価証券及び投資有価証券	16,745	16,746	1
資産計	23,251	23,252	1
（1）支払手形及び買掛金	3,319	3,319	-
（2）短期借入金	1,100	1,100	-
（3）未払法人税等	669	669	-
負債計	5,089	5,089	-
デリバティブ取引(*)	8	8	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
（1）現金及び預金	2,398	2,398	-
（2）受取手形及び売掛金	3,963	3,963	-
（3）有価証券及び投資有価証券	16,432	16,439	6
資産計	22,794	22,800	6
（1）支払手形及び買掛金	2,854	2,854	-
（2）短期借入金	1,100	1,100	-
（3）未払法人税等	394	394	-
負債計	4,349	4,349	-
デリバティブ取引(*)	13	13	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつて
います。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらについては、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所等から公表されている価格、
または類似の金融資産の市場価格に利率等の変動要因を調整する方法により算定された価格によつ
ています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご
参照下さい。

負 債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金、（3）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつて
います。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	12,348	14,225

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	2,093	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,400	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	14,950	-	-	-
合 計	21,444	-	-	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	2,387	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,963	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	14,100	-	-	-
合 計	20,451	-	-	-

4. リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,100	-	-	-	-	-
リース債務	109	102	41	28	18	69
合計	1,209	102	41	28	18	69

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,100	-	-	-	-	-
リース債務	104	43	29	19	13	55
合計	1,204	43	29	19	13	55

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	7,000	7,001	1
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	7,950	7,949	0
合計		14,950	14,951	1

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	その他	12,100	12,106	6
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	その他	2,000	1,999	0
合計		14,100	14,106	6

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式	1,755	1,033	721
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	40	43	3
合計		1,795	1,077	718

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,317	1,070	1,247
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14	17	2
合計		2,332	1,087	1,245

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	22	2	4
合計	22	2	4

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度中に売却したその他有価証券はありません。

4. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について減損処理を行っていません。

当連結会計年度において、その他有価証券について減損処理を行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合または30～50%程度の下落が2年間継続した場合には必要と認められた額について減損処理を行っています。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	533	-	8
合計			533	-	8

（注）時価の算定方法

先物為替相場によっています。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,054	-	13
合 計			1,054	-	13

(注) 時価の算定方法
先物為替相場によっています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しています。確定給付企業年金制度では、ポイント制に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、ポイント制に基づいた一時金を支給します。なお、一部の子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しており、次項の注記においては簡便法を適用していない制度の注記に合算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,921百万円	3,186百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	16
会計方針の変更を反映した期首残高	2,921	3,169
勤務費用	171	147
利息費用	41	41
数理計算上の差異の発生額	26	10
退職給付の支払額	150	259
その他	174	-
退職給付債務の期末残高	3,186	3,110

(注) 前連結会計年度のその他は複数事業主制度脱退に伴う増加額等です。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	2,680百万円	3,263百万円
期待運用収益	28	94
数理計算上の差異の発生額	295	362
事業主からの拠出額	175	179
退職給付の支払額	149	212
その他	232	-
年金資産の期末残高	3,263	3,687

(注) 前連結会計年度のその他は複数事業主制度脱退に伴う移換額です。

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,109百万円	3,056百万円
年金資産	3,263	3,687
	154	631
非積立型制度の退職給付債務	76	54
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77	576
退職給付に係る負債	185	153
退職給付に係る資産	262	730
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77	576

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	171百万円	147百万円
利息費用	41	41
期待運用収益	28	94
数理計算上の差異の費用処理額	10	18
その他	78	-
確定給付制度に係る退職給付費用	95	77

(注) 1. 前連結会計年度のその他は複数事業主制度脱退に伴い発生した費用です。

2. 当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に、特別退職金を398百万円支払っています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
数理計算上の差異	-百万円	333百万円
合計	-	333

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	371百万円	705百万円
合計	371	705

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	24%	25%
株式	52	53
生保一般勘定	19	16
その他	5	6
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.5%	1.5%
長期期待運用収益率	1.0%	3.0%
予想昇給率	6.3%	6.2%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益の消去	552百万円	552百万円
役員退職慰労引当金	163	133
減価償却超過額	132	130
賞与引当金	121	108
退職給付に係る負債	103	42
減損損失	-	153
繰越欠損金	72	73
その他	312	299
繰延税金資産小計	1,457	1,493
評価性引当額	401	400
繰延税金資産合計	1,055	1,092
繰延税金負債		
合併受入資産評価差額	507	461
その他有価証券評価差額金	255	471
退職給付に係る調整累計額	132	227
その他	17	87
繰延税金負債合計	913	1,247
繰延税金資産の純額	141	154

(注) 1. 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - その他	272百万円	255百万円
固定資産 - 繰延税金資産	625	679
固定負債 - 繰延税金負債	756	1,089

2. 上記のほか、「再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	73百万円	百万円
評価性引当額	73	
再評価に係る繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,254	1,137
再評価に係る繰延税金負債の純額	1,254	1,137

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	法定実効税率	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	35.6%	
	(調整)	
	持分法投資損益	5.0
	関連会社留保利益	2.4
	その他	0.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は80百万円減少し、法人税等調整額が8百万円、その他有価証券評価差額金が48百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額が23百万円、それぞれ増加しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は116百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称および事業の内容

事業の名称 健康産業事業

事業の内容 主としてスポーツクラブの経営

(2) 企業結合日

平成27年1月29日

(3) 企業結合の法的形式

日新製糖株式会社を分割会社とし、株式会社ドゥ・スポーツプラザを承継会社とする新設分割(簡易新設分割)

(4) 結合後企業の名称

株式会社ドゥ・スポーツプラザ

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、豊かで快適な生活実現のため、「食」と「健康」で貢献することを使命とし、フィットネスクラブのバイオニアとして、1972年から健康産業事業「ドゥ・スポーツプラザ」ブランドでの総合スポーツクラブ経営を開始し、お子様からシニア世代まで幅広いお客様の健康の向上に努めてまいりました。

その間、フィットネスに対する関心と市場規模は飛躍的に増大しましたが、近年成長が鈍化し、競争が激化するなか、業界内では小規模にとどまっている当事業の経営は一層厳しさを増しています。また、高齢者人口の増大、女性専用施設や24時間営業など、顧客ニーズは急速に変化・多様化しています。こうした状況の下、将来に向けての安定した事業継続と拡大のためには、コスト競争力の大幅な強化、ならびに質の高い魅力的なサービスの開発力の強化が極めて重要な課題です。

以上から当社は、当該事業に関し、会社分割により新会社を設立するとともに、連結子会社の日新余暇開発株式会社を合併し、経営資源を集約すると同時に、人事制度の抜本改革を実施します。これらにより、確固たる経営基盤を確立し、引き続きお客様、株主の皆様や従業員を始めとするステークホルダーに対する責任を果たしてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しています。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度末（平成26年3月31日）

資産除去債務の金額の重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度末（平成27年3月31日）

資産除去債務の金額の重要性が乏しいため、注記を省略しています。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、注記を省略しています。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

賃貸等不動産の総額の重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、砂糖その他食品事業のほか、健康産業事業、冷蔵倉庫事業、港湾運送事業および不動産賃貸事業を行っています。

したがって、当社はこれらの製品・サービス別のセグメントから構成されており、砂糖その他食品事業を報告セグメントとしています。砂糖その他食品事業は、砂糖の製造・販売を中心として甘味料全般の取扱いを行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

(耐用年数の変更)

会計上の見積もりの変更に記載のとおり、当社は、当連結会計年度において、スティックシュガー等二次製品の生産合理化のため、千葉市における現工場の廃止と同一敷地内における自動化を推進した新工場の建設、ならびに大阪府八尾市における現工場の廃止を決定しました(共に平成28年度完了予定)。当該廃止および建設に伴い、利用不能となる資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しています。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の「砂糖その他食品事業」セグメントのセグメント利益が52百万円減少しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	砂糖その他 食品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	48,426	3,451	51,878	-	51,878
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	1	1	1	-
計	48,426	3,452	51,879	1	51,878
セグメント利益	2,536	344	2,880	-	2,880
セグメント資産	51,167	5,713	56,881	0	56,880
その他の項目					
減価償却費	643	178	821	-	821
持分法適用会社への投資 額	10,703	526	11,229	-	11,229
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	472	96	568	-	568

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	砂糖その他 食品事業				
売上高					
外部顧客への売上高	46,292	3,449	49,741	-	49,741
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	1	1	1	-
計	46,292	3,451	49,743	1	49,741
セグメント利益	2,443	400	2,844	-	2,844
セグメント資産	52,526	6,014	58,541	0	58,541
その他の項目					
減価償却費	674	184	858	-	858
持分法適用会社への投資 額	10,991	543	11,534	-	11,534
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	544	289	833	-	833

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、健康産業事業、冷蔵倉庫事業、港湾運送事業および不動産賃貸事業です。

2. 調整額の内容は以下のとおりです。

セグメント資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間債権債務の相殺消去	0	0
合計	0	0

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	砂糖その他食品事業	その他	合計
外部顧客への売上高	48,426	3,451	51,878

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事株式会社	11,792	砂糖その他食品事業

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位:百万円)

	砂糖その他食品事業	その他	合計
外部顧客への売上高	46,292	3,449	49,741

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事株式会社	11,260	砂糖その他食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	砂糖その他食品事業	その他	合計
減損損失	393	-	393

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	新東日本製糖(株)	千葉県美浜区	6,174	精製糖等の製造	(所有) 直接 50.0	当社製品の製造、同社の金融機関借入金に対する保証、役員の兼任	精製糖等の製造委託（注1）	5,051	買掛金	637
							債務保証（注2）	589	-	-
その他の関係会社	住友商事(株)	東京都中央区	219,278	総合商社	(被所有) 直接 37.8	当社原材料の仕入先、役員の受入	原材料の購入（注3）	4,422	買掛金	141

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 精製糖等の製造委託料については、市場価格から算定した価格、および新東日本製糖株式会社から提示された総原価を検討の上、決定しています。

(注2) 新東日本製糖株式会社の銀行借入（805百万円（期限3年）、374百万円（期限5年））の50%につき債務保証を行っています。なお、保証料は受領していません。

(注3) 原材料の仕入については、市場価格を勘案して決定しています。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	新東日本製糖(株)	千葉県美浜区	6,174	精製糖等の製造	(所有) 直接 50.0	当社製品の製造、役員の兼任	精製糖等の製造委託（注1）	4,741	買掛金	389
その他の関係会社	住友商事(株)	東京都中央区	219,278	総合商社	(被所有) 直接 37.8	当社原材料の仕入先、役員の受入	原材料の購入（注2）	4,152	買掛金	1

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 精製糖等の製造委託料については、市場価格から算定した価格、および新東日本製糖株式会社から提示された総原価を検討の上、決定しています。

(注2) 原材料の仕入については、市場価格を勘案して決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
その他の関係会社	住友商事(株)	東京都中央区	219,278	総合商社	(被所有) 直接 37.8	当社製品等の販売を行う主要な代理店	商品・製品の販売（注）	11,792	売掛金	371

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 商品・製品の販売価格その他の取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	住友商事(株)	東京都中央区	219,278	総合商社	(被所有) 直接 37.8	当社製品等の販売を行う主要な代理店	商品・製品の販売 (注)	11,260	売掛金	363

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 商品・製品の販売価格その他の取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によつています。

2. 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社である新東日本製糖株式会社を含む、すべての持分法適用関連会社(4社)の合算した要約財務情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	10,243	10,921
固定資産合計	19,995	16,991
流動負債合計	2,788	2,851
固定負債合計	5,303	4,362
純資産合計	22,147	20,698
売上高	13,226	12,656
税引前当期純利益金額	955	1,173
当期純利益金額	545	740

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	6,315.41円	6,600.51円
1株当たり当期純利益金額	262.45円	222.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	1,931	1,636
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,931	1,636
期中平均株式数(百株)	73,612	73,608

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

(当社と当社子会社日新カップ株式会社との合併について)

当社と、当社の100%子会社である日新カップ株式会社は、平成26年7月31日に合併契約を締結したことにより、平成27年4月1日をもって、当社を存続会社、日新カップ株式会社を消滅会社として吸収合併しました。

(1) 本合併の目的

当社は、平成23年10月3日の(旧)日新製糖株式会社と新光製糖株式会社の統合以来、事業の拡大・成長に向けて事業基盤の強化に取り組んでまいりました。その取り組みの一環として、当社の100%子会社で当社製品を中心とする甘味料およびその他関連食品を販売しています日新カップ株式会社と合併することとしました。

本合併により、当社は、生販一体となった効率的な経営を行い、経営資源を集約し有効活用することで、事業基盤をさらに強化し、事業の拡大・成長を目指してまいります。

(2) 本合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、日新カップ株式会社は解散しました。

(3) 本合併に係る割当て等の内容

日新カップ株式会社は当社の100%子会社であるため、本合併による対価の交付はありません。

(4) 本合併の会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

(5) 本合併の相手会社の概要

(1) 商号	日新カップ株式会社
(2) 本店の所在地	東京都中央区日本橋小網町14番1号
(3) 代表者の氏名	代表取締役社長 樋口 洋一
(4) 事業の内容	当社製品の販売
(5) 資本金の額	340百万円
(6) 設立年月日	昭和44年6月10日
(7) 発行済株式総数	680,000株
(8) 決算期	毎年3月31日
(9) 大株主および持株比率	日新製糖株式会社 100.00%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100	1,100	0.93	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	109	104	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	259	162	-	平成28年4月～ 平成36年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,469	1,366	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	43	29	19	13

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,276	24,338	38,471	49,741
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	858	1,080	2,064	2,461
四半期(当期)純利益金額(百万円)	582	745	1,279	1,636
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	79.16	101.24	173.78	222.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	79.16	22.08	72.54	48.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,013	1,647
売掛金	1 2,093	1 1,745
有価証券	14,950	14,100
商品及び製品	2,359	2,631
仕掛品	319	471
原材料及び貯蔵品	1,869	1,412
前払費用	1 108	1 71
繰延税金資産	177	149
その他	1 47	1 63
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	23,940	22,292
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,998	1,573
構築物	155	134
機械及び装置	1,317	1,295
車両運搬具	2	0
工具、器具及び備品	58	45
土地	8,157	7,764
リース資産	220	172
建設仮勘定	63	32
有形固定資産合計	11,974	11,018
無形固定資産		
ソフトウェア	159	120
その他	23	31
無形固定資産合計	183	152
投資その他の資産		
投資有価証券	1,818	3,782
関係会社株式	14,439	15,147
関係会社長期貸付金	1,030	1,058
その他	1 802	1 354
貸倒引当金	516	70
投資その他の資産合計	17,573	20,271
固定資産合計	29,731	31,443
資産合計	53,671	53,736

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,283	1,947
短期借入金	1,804	1,769
リース債務	60	47
未払金	1,107	1,201
未払費用	1,349	1,235
未払法人税等	469	330
賞与引当金	185	164
その他	1,349	1,524
流動負債合計	6,608	5,220
固定負債		
リース債務	181	110
繰延税金負債	487	610
退職給付引当金	116	23
役員退職慰労引当金	309	353
再評価に係る繰延税金負債	1,254	1,137
その他	1,274	1,167
固定負債合計	2,623	2,403
負債合計	9,232	7,623
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金	1,750	1,750
その他資本剰余金	22,568	22,568
資本剰余金合計	24,318	24,318
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,368	12,310
利益剰余金合計	11,368	12,310
自己株式	294	294
株主資本合計	42,392	43,334
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	218	637
繰延ヘッジ損益	5	9
土地再評価差額金	1,823	2,131
評価・換算差額等合計	2,046	2,777
純資産合計	44,439	46,112
負債純資産合計	53,671	53,736

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 39,838	1 37,934
売上原価	1 35,279	1 33,044
売上総利益	4,558	4,889
販売費及び一般管理費	1, 2 2,387	1, 2 2,547
営業利益	2,171	2,342
営業外収益		
受取配当金	1 124	1 256
債務勘定整理益	21	-
その他	1 48	1 39
営業外収益合計	194	295
営業外費用		
支払利息	1 22	1 13
支払手数料	13	18
その他	7	6
営業外費用合計	43	38
経常利益	2,322	2,599
特別利益		
投資有価証券売却益	2	-
抱合せ株式消滅差益	9,925	-
貸倒引当金戻入額	-	446
その他	1 1	-
特別利益合計	9,928	446
特別損失		
固定資産除却損	34	26
減損損失	-	393
投資有価証券売却損	4	-
関係会社株式売却損	2	-
ゴルフ会員権評価損	8	-
特別退職金	-	376
特別損失合計	50	796
税引前当期純利益	12,200	2,248
法人税、住民税及び事業税	801	716
法人税等調整額	69	37
法人税等合計	871	679
当期純利益	11,329	1,569

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
売上原価					
人件費		399	25.8	339	25.7
水道光熱費		180	11.7	155	11.7
賃借料		400	25.8	334	25.3
その他		569	36.7	492	37.3
合計		1,549	100.0	1,321	100.0

(注)売上原価は、健康産業事業と不動産賃貸事業に係る費用です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	7,000	1,750	22,568	24,318	480	293	31,505	
会計方針の変更による累積的影響額							-	
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,000	1,750	22,568	24,318	480	293	31,505	
当期変動額								
剰余金の配当					441		441	
当期純利益					11,329		11,329	
自己株式の取得						0	0	
土地再評価差額金の取崩							-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	10,888	0	10,887	
当期末残高	7,000	1,750	22,568	24,318	11,368	294	42,392	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	-	-	-	31,505
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	-	-	-	-	31,505
当期変動額					
剰余金の配当					441
当期純利益					11,329
自己株式の取得					0
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	218	5	1,823	2,046	2,046
当期変動額合計	218	5	1,823	2,046	12,934
当期末残高	218	5	1,823	2,046	44,439

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	7,000	1,750	22,568	24,318	11,368	294	42,392
会計方針の変更による累積的影響額					6		6
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,000	1,750	22,568	24,318	11,375	294	42,399
当期変動額							
剰余金の配当					441		441
当期純利益					1,569		1,569
自己株式の取得						0	0
土地再評価差額金の取崩					192		192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	935	0	934
当期末残高	7,000	1,750	22,568	24,318	12,310	294	43,334

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	218	5	1,823	2,046	44,439
会計方針の変更による累積的影響額					6
会計方針の変更を反映した当期首残高	218	5	1,823	2,046	44,446
当期変動額					
剰余金の配当					441
当期純利益					1,569
自己株式の取得					0
土地再評価差額金の取崩					192
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	419	3	308	731	731
当期変動額合計	419	3	308	731	1,666
当期末残高	637	9	2,131	2,777	46,112

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

ハ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引

時価法

(3) たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 2～50年

機械及び装置 2～13年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、規定に基づく期末要支給額を計上しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...商品先物取引、為替予約取引

ヘッジ対象...粗糖仕入、外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

社内の業務分掌規程に基づき、粗糖相場の変動および為替相場の変動によるリスクをヘッジしています。なお、粗糖相場の変動リスクに対するヘッジ取引については、取締役会規程の内規において、取引権限の限度等を定めています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価は省略しています。

(3) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が10百万円減少し、繰越利益剰余金が6百万円増加しています。なお、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

また、当事業年度の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、前事業年度より財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

前事業年度において、減損損失の計上はありませんでしたが、当事業年度において減損損失を計上したため、財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、当事業年度より同条第2項により、記載を省略しています。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、当事業年度において、スティックシュガー等二次製品の生産合理化のため、千葉市における現工場の廃止と同一敷地内における自動化を推進した新工場の建設、ならびに大阪府八尾市における現工場の廃止を決定しました（共に平成28年度完了予定）。当該廃止および建設に伴い、利用不能となる資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しています。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ52百万円減少しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	1,822百万円	1,576百万円
短期金銭債務	2,815	1,335
長期金銭債権	12	16
長期金銭債務	48	47

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っています。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
新東日本製糖㈱（借入債務）(注)	589百万円	新東日本製糖㈱（借入債務）(注) 386百万円
日新カップ㈱（仕入債務）	312	日新カップ㈱（仕入債務） 294
日新サービス㈱（仕入債務）	29	日新サービス㈱（仕入債務） 41
計	932	計 722

(注)当社保証額です（前事業年度 総額1,179百万円、当事業年度 総額773百万円）。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000	2,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	37,335百万円	35,712百万円
仕入高	12,582	11,960
営業取引以外の取引高	117	176

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86%、当事業年度86%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
運賃及び保管料	237百万円	238百万円
役員報酬	241	262
役員退職慰労引当金繰入額	41	43
従業員給与	548	535
賞与引当金繰入額	110	114
退職給付費用	25	9
法定福利費	133	134
減価償却費	101	111

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,955百万円、関連会社株式11,179百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,247百万円、関連会社株式11,179百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	185百万円	22百万円
投資有価証券等評価損	120	109
役員退職慰労引当金	110	114
賞与引当金	65	54
減損損失	-	137
その他	265	251
繰延税金資産小計	747	689
評価性引当額	409	351
繰延税金資産合計	337	337
繰延税金負債		
合併受入資産評価差額	507	461
その他有価証券評価差額金	120	304
その他	18	32
繰延税金負債合計	646	798
繰延税金資産の純額	309	460

なお、上記のほか、前事業年度は、土地再評価差額金に係る繰延税金資産が73百万円あり、全額に評価性引当額を計上しています。また、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が1,254百万円あります。当事業年度は、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が1,137百万円あります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	法定実効税率	35.6%
(調整)		(調整)	
抱合せ株式消滅差益	30.9	受取配当金等永久に益金 に算入されない項目	3.0
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.3	評価性引当額の増減	0.9
その他	0.4	税率変更による影響額	0.9
		その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	7.1	税効果会計適用後の法人税 等の負担率	30.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は52百万円減少し、法人税等調整額が20百万円、その他有価証券評価差額金が31百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しています。

また、再評価に係る繰延税金負債は116百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

(当社と当社子会社日新カップ株式会社との合併について)

当社と、当社の100%子会社である日新カップ株式会社は、平成26年7月31日に合併契約を締結したことにより、平成27年4月1日をもって、当社を存続会社、日新カップ株式会社を消滅会社として吸収合併しました。

(1) 本合併の目的

当社は、平成23年10月3日の(旧)日新製糖株式会社と新光製糖株式会社の統合以来、事業の拡大・成長に向けて事業基盤の強化に取り組んでまいりました。その取り組みの一環として、当社の100%子会社で当社製品を中心とする甘味料およびその他関連食品を販売しています日新カップ株式会社と合併することとしました。

本合併により、当社は、生販一体となった効率的な経営を行い、経営資源を集約し有効活用することで、事業基盤をさらに強化し、事業の拡大・成長を目指してまいります。

(2) 本合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、日新カップ株式会社は解散しました。

(3) 本合併に係る割当て等の内容

日新カップ株式会社は当社の100%子会社であるため、本合併による対価の交付はありません。

(4) 本合併の会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

(5) 本合併の相手会社の概要

(1) 商号	日新カップ株式会社
(2) 本店の所在地	東京都中央区日本橋小網町14番1号
(3) 代表者の氏名	代表取締役社長 樋口 洋一
(4) 事業の内容	当社製品の販売
(5) 資本金の額	340百万円
(6) 設立年月日	昭和44年6月10日
(7) 発行済株式総数	680,000株
(8) 決算期	毎年3月31日
(9) 大株主および持株比率	日新製糖株式会社 100.00%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	1,998	32	273 1	182	1,573	2,589
	構築物	155	0	0 0	21	134	726
	機械及び装置	1,317	350	23 16	332	1,295	8,817
	車両運搬具	2	-	1 -	1	0	10
	工具、器具及び 備品	58	29	13 0	28	45	472
	土地	8,157 (3,315)	-	- 393 [393] (207)	-	7,764 (3,522)	-
	リース資産	220	-	16 -	31	172	40
	建設仮勘定	63	449	- 480	-	32	-
	計	11,974	863	1,220 [393]	597	11,018	12,656
無形固 定資産	ソフトウェア	159	19	3 -	54	120	223
	その他	23	11	0 -	3	31	40
	計	183	30	3	57	152	263

- (注) 1. 「当期減少額」欄の上段の金額は、平成27年1月29日に株式会社ドウ・スポーツプラザを新設分割したことによる減少額です。
2. 「当期減少額」欄の[]内は内書きで、減損損失の計上額です。
3. 「機械及び装置」の「当期増加額」は今福工場 ローリー洗浄設備他 346百万円です。
4. 「土地」の「当期首残高」、「当期減少額」および「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。なお、「当期減少額」は減損損失の計上によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	517	0	1 446	70
賞与引当金	185	164	19 165	164
役員退職慰労引当金	309	43	- -	353

- (注) 当期減少額欄の上段の金額は、平成27年1月29日に株式会社ドウ・スポーツプラザを新設分割したことによる減少額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって 電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載 して行います。 公告掲載URL http://www.nissin-sugar.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第3期) (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成26年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第4期第1四半期) (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月13日関東財務局長に提出

(第4期第2四半期) (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月13日関東財務局長に提出

(第4期第3四半期) (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

平成26年7月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)および第7号の3(連結子会社の吸収合併)に基づく臨時報告書

平成26年9月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割)に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月25日

日新製糖株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 武内 清信
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 一樹
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日新製糖株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新製糖株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日新製糖株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日新製糖株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

日新製糖株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武内 清信
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 一樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日新製糖株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新製糖株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月1日に日新カップ株式会社を吸収合併した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。